

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年6月20日（木曜）19:40～20:00
2. 場 所：13階行財政局南第1会議室（1号館13階）
3. 出席者：
（市）市長室担当部長、秘書課係長 ほか
（組合）市従本庁支部長、副支部長 ほか 計5名
4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合） 当局においては、本庁支部の組合員が働きやすい環境作りに取り組んでいただいていることに感謝している。引き続き継続して取り組んでいただくため、現業闘争の山場に向け要求書を提出させていただく。

（組合） 次のとおり要求させていただくので、誠意をもって速やかに善処されますようお願いしたい。

「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職・病気休暇等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。」「3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し職場配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」

それでは要求書の趣旨説明をさせていただく。

1、2、3について、いずれも管理運営事項にあたりと認識しているが、人が足りない

職場についてはそれを補充することで勤務労働条件が整うとの考えから記載している。特に3については、今年度末で定年延長対象者が定年退職するが、その補充をどうするのかについて、きちんと話し合い、検討いただきたい。

7について、運転手控室が現在の地下3階から地下2階に代わるので、引き続き情報共有を丁寧に行いながら進めていただきたい。

9について、時間外勤務労働が特定の個人に偏るなど過重労働にならないよう、休暇の取得状況含めて普段から気を付けていただきたい。

11について、今年度定年延長対象者がいるが、業務内容をもみても、正規職員までの勤務とした方がいいのではないか。

以上、12項目の要求について、改めて検討いただき、回答をお願いしたい。

(市) ただいま支部長より、労働条件改善に関する要求書をいただいた。

本日は要求書をお受けする場ですので個別のコメントは控えさせていただくが、私どもとしましては引き続き、所属職員の皆さんと常日頃からよくコミュニケーションをとり、職員の健康面にもこれまで同様に十分留意しながら仕事を進めていきたいと考えている。

合わせて、職員の勤務労働条件に関することについては、引き続き支部の皆さんともよく協議をさせていただきたいと考えている。よろしくをお願いしたい。